

## NPO法人というソーシャルセクターの事業

企業などの民間セクターと自治体の行政セクター、そして企業と行政の溝をうめ、つなぎ役をする第3のセクターがソーシャルセクターといわれる。企業や自治体では手が回らない、高齢者や貧困層あるいは被災地などへの支援や、個人企業など急激な技術進化に追従できない民間企業などの支援もソーシャルセクターの仕事になっている。

NPO(非営利活動法人)も、そのようなソーシャルセクターの一つだ。

最近読んだ本で『N女の研究』中村安希著にこんな一節があった。

友達の一人が、非営利業界に転職した。ITベンチャー企業からの転職だ。30代半ばを前にして彼女の決断に、周囲の者は首を傾けた。

「お給料は、半分だよ？本当にいいの？」

「半分どころじゃないよ、それ以下！」

自分の力を非営利の世界で試してみたい、そんな女性のドキュメンタリー的な物語だ。

ところでNPO法人Cnetの事業は、当会の定款には次のように掲げている。

- (1) 情報技術の普及及び情報技術を活用した事業
- (2) 活性化したまちづくりに関する事業
- (3) 少子高齢化社会の対応に関する事業
- (4) 学校教育／図書館の支援事業

その目的は、一般市民に対して情報事業習得の促進や情報技術を活用した生活情報の提供、また少子高齢化への対応、学校教育の支援、図書館の運営支援などを行うことにより、多くの人々の生涯学習の促進に寄与し、地域の人々がいきいきと快適に暮らせる社会を形成すること、と記している。

NPO法の中で、この本来事業以外に収益事業を行うこともできる。販売活動などを行い、物品購入費、必要経費や謝金、人件費などを支払い、さらに収益を上げることは認められている。非営利ということは利益を上げてはいけないということではない。企業のように営利目的であり、利益の最大化を追求はしない。ただ組織の継続運営と活動費を確保するために一定の利益を上げることは事業持続に必要なこととして認められている。

特定非営利活動促進法(いわゆる NPO 法)が制定されたのは 1995 年の阪神淡路大震災のあと1998年だ。ボランティア活動をはじめ市民の自由な社会貢献活動の健全な発展を促進することを目的にして施行され、その後、NPO法人は急速に全国で広がっていった。

これまで、Cnetは、上で述べた目的を掲げて本来事業に集中してソーシャルセクターとして活動してきた。パソコン教室も、県北生涯学習センターで講師を務めることも、多賀図書館のパソコンの設備維持していくことも、Webコンテンツを作りホームページを作る仕事も、当会の本来事業なのである。

ソーシャルセクターの一端として、Cnetは上に掲げた本来事業を社会貢献や、やりがいのある仕事として継続していくために、ボランティア活動だけでなく、その事業内容に応じた対価・報酬を確保していく必要がある。